

一般事業主行動計画の公表について

平成29年10月1日

特定非営利活動法人にじのこは、「次世代育成支援対策推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

計画期間 平成29年8月1日から平成32年7月31日

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備

対策：健康診査などの受診や医師の指導による短時間勤務、時差出勤などの体制を整備する。

目標2 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

対策：育児休業制度等の社内通知を促進し、男性スタッフも含めて制度が利用しやすい環境づくりを推進する。

目標3 子どもを育てる労働者が利用できる制度の整備

対策：①子の看護休暇を取得しやすい環境を整備する。
②短時間勤務など柔軟な勤務制度を整備する。
③始業・終業時刻の繰上げまたは繰下げの制度を整備する。

目標4 年次有給休暇の取得の促進

対策：年次有給休暇取得率80%をめざし取得促進活動を行う。